

A類型（暫定）

令和6 - 7年度厚生労働科学研究

「医療機関の特性に応じて求められる医療安全活動及び必要な組織体制等に関する研究」

（研究代表者：自治医科大学 学長 永井良三）

カテゴリー	事象番号	事象	グルーピング	定義の明確化
侵襲的手技	1	誤った部位への手術	グルーピング	
	2	誤った外科手術の実施		
	4	誤った患者への手術		
	128	誤ったインプラント/人工物の使用		
	3	意図しない異物の体内残留		
投薬	25	薬剤の投与経路間違い	58とグルーピング	経消化管/非経消化管、経静脈/髄腔内
	137	ハイアラート薬の誤投与		詳細を示す
	56	薬剤の誤投与によるアレルギー反応	グルーピング	死亡・後遺障害に限定
	64	禁忌薬剤		死亡・後遺障害に限定
輸血	5	不適合な血液、血液製品/成分、または臓器の輸血・移植		
放射線治療	121	単一の領域に対するフルオロスコープの長時間使用で累積線量が1,500ラッドを超える場合、または誤った体部位に放射線治療を行った場合、または計画された放射線治療線量の25%を超える場合		放射線治療における照射線量、部位、累積線量の間違い
栄養	58	誤った経路での栄養投与	25とグルーピング	
	14	誤配置された鼻胃管または経口胃管		栄養剤等の注入前に検出されなかったものに限定
気道・呼吸管理	88	気管切開チューブの迷入による死亡・後遺障害		
	100	医療用ガスに関する事故		死亡・後遺障害に限定
医療機器	23	機器の誤使用または故障		死亡・後遺障害に限定
検査	41	検査結果の確認、伝達、またはフォローアップの失敗		死亡・後遺障害に限定